

芝山町社協だより



まごころの輪

Vol.78

うわあ、どれもこれもおいしそう



5月11日のミニデイサービスの昼食は、4月に開店した「空の駅 風和里しばやま」でのランチバイキング。おいしい手づくり料理に舌つづみを打ち、デザートまでゆっくり楽しみました。帰る前には、お買い物も。「また、空の駅に来たいわ！」とみなさん喜んでいました。

今号の特集

- ・ 貴金属の押し買いに注意
- ・ 町社協新旧会長対談





貴金属の 押し買いにご注意

長く不況が続く中、金やプラチナ、銀など貴金属の価格は、多少の上下はあるものの上昇しています。

みなさんのお宅にも「貴金属を買い取ります」と電話や訪問者がありませんか。

貴金属価格の高騰は、眠っている資産を現金化するチャンス。ですが、ちょっと待って。それって「押し買い」ではないですか？

被害者激増中

近年の貴金属価格の高騰を背景に、貴金属を強引に安く買い取る「押し買い」被害が多発しています。

全国の国民生活センターに寄せられた押し買いに関する苦情・相談は、平成21年度の138件から22年度は2,424件、23年度には3,894件と急増しています。(下記表参照)

その相談内容は、
・着物の買い取りをすると言って訪問してきた業者に貴金属もしくぐ要求され、怖くて断れなかった
・認知症の高齢者の自宅業者が貴金属を探していた
・連日、夜間にくぐく勧誘を行う業者に困っている
・買い取り価格が安いと思いい業者に解約を申し出たが拒否

された

・見せた貴金属をあっという間に買い取られ、業者の名前も連絡先もわからないなどの事例がありました。

被害にあわないために

また、押し買いを行う業者の中には、詐欺・脅迫まがいの勧誘をしたり、窃盗を行ったりするケース、また押し買い業者による殺人事件も発生しており、安易に対応しては大変危険です。

次の事項に注意して、被害にあわないようにしましょう。

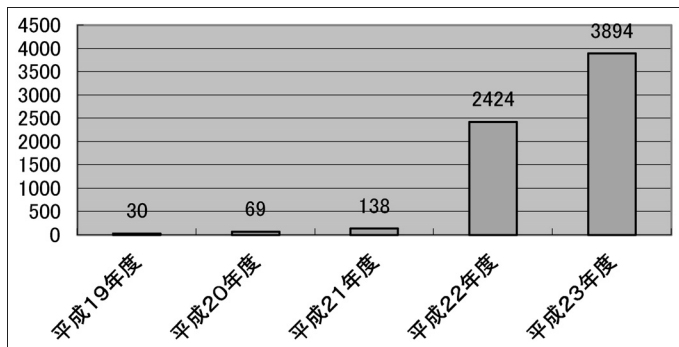
・毅然と断る

不意に業者の訪問を受けても、買い取ってもらうつもりがないのなら、毅然として断りましょう。

・一人では対応しない

業者が強引に、売るつもりのない物品まで買い取ってし

▶ PIONEER (全国消費生活情報ネットワークシステム)での相談件数

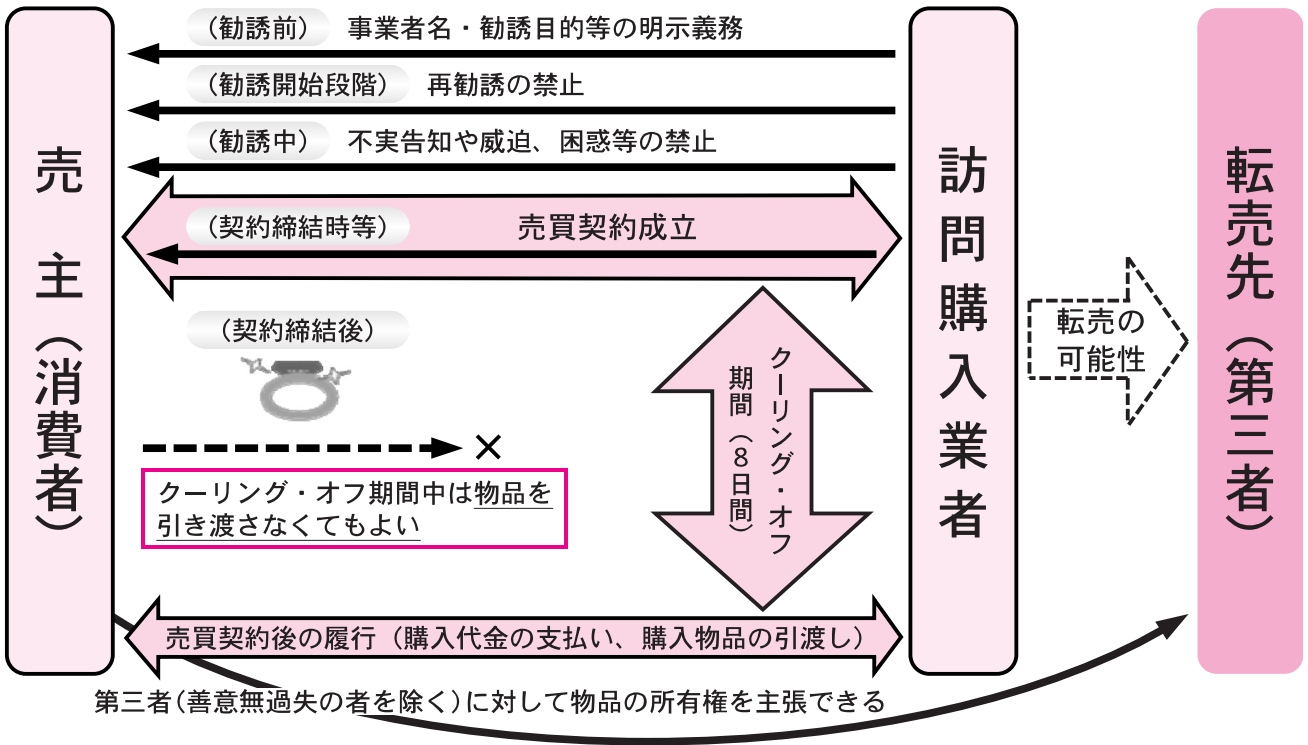


まうこともあるので、家族や近所の人に同席してもらい、一人の対応は避けましょう。

・業者相手をよく確認する
契約前に、業者名、住所、電話番号の確認と許可証等の

提示を求めましょう。(許可を受けた古物商は、「許可証」または「行商従業者証」を携帯することを義務付けられています)

・買い取り条件などの書面をもらう



買い取り条件や買取品の一覧は書面を作成してもらい、控えを受け取りましょう。

・警察や消費生活センターに相談する

訪問した業者が退去しない場合や、無理に物品を出せと迫られた場合などは、警察（110番）に通報しましょう。

その際、貴金属から絶対に目を離さないでください。警察に電話している最中に貴金属を持って逃げられたケースもあります。

もうすぐクーリング・オフの対象に

クーリング・オフは、押し売りを対象にしたもので、押し買いについて、現行法では適用されません。つまり、いったん貴金属を業者に引き渡してしまつと、取り戻すことはとても困難でした。

しかし、現在開催中の第180回通常国会に「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案」が提出、審議されています。

この改正法案は、貴金属等の訪問購入に関する商取引を公正なものとし、消費者被害を未然に防止すべく、訪問購

入業者に対する規制を設けるとともに、売主（消費者）による一定期間内の解約を認める等の規定がなされた内容となっています。

つまり貴金属の押し買いがクーリング・オフの対象になるのです。

8日間は物品を業者に引き渡さなくてもよい

押し買いの場合、クーリング・オフをしたとしても、購入業者が転売してしまつた場合、同じ物が手元に戻つてこない可能性があります。

そこで、今回の法律案では、売買契約を結んだ訪問購入業者に対して契約の対象となつた物品を、クーリング・オフ期間中は、引き渡すのを拒むことができ、その物品を確実に取り戻すことが可能になります。

特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案は、成立し、交付されてから6か月以内に施行されます。

ですが、法律が施行される前に押し買いの被害にあつたり、施行後も法律を知らなければ意味がありません。

みなさん、くれぐれも被害にあわないよう注意しましょう。

また、クーリング・オフ期間中に業者が転売してしまつても、転売先に対して、クーリング・オフにより所有権を主張することができるようになります。

加えて、訪問販売と同様に、氏名等の明示義務（訪問購入業者は勧誘に先立って、事業者名、購入について勧誘をする目的であるということ、購入目的の物品の種類を明らかにしなければならぬ）、再勧誘の禁止（契約を締結しないという意思を表示した消費者に対して再勧誘をしてはいけない）、書面交付義務（契約を締結した際には契約の対象となる物品やその購入価格などを記載した書面を交付しなければならない）、といったことも規定されます。



木川優陽 会長



5月25日に開催された理事
会で、木川優陽新会長（以下
木川）が選出されました。鈴
木宏夫前会長（以下鈴木）が
託す想いは―。新旧会長対談
です。

日本が変わったこの5年

鈴木 会長を務めた5年間、
日本中いろいろあったけど、
なんといいっても3・11だよね。
ボランティアの関係でも社協
が注目されて、期待されてる

のを感じたよ。テレビで「社
協」って言葉を聞くとは思わ
なかつもんね。職員の気持ち
もあの日から変わったんじゃ
ないかな。

木川 たしかにあの日から「き
ずな」という言葉がクローズ
アップされてきましたね。

鈴木 消防団や民生委員・ボ
ランティアなんかの献身的な
姿を見て、日本中が感じたも
のがあると思うよね。

後

を 特集

継

ぐ

者

町社協新旧会長対談



役職の交代等により

鈴木 宏夫様（会長理事）
松本 芳治様（副会長理事）
戸村 堪治様（評議員）
廣瀬 省三様（評議員）
小川喜久男様（評議員）
加瀬 博幸様（評議員）
が退任されました。
在任中は、地域福祉の推
進に尽力いただきました。

退任された方々の後任に、
次の方々が選任されました。
（順不同・敬称略）

戸井 一雄（理事）
秋葉 茂夫（理事）
西海 敏郎（評議員）
岩澤 和博（評議員）
西海 一男（評議員）
吹野 恭一（評議員）
また、5月25日の理事会に
おいて、木川優陽理事が会長
理事に、土屋増男理事が副会
長理事に選任され、6月1日
よりの就任されました。



新しいきずな

鈴木 震災で思ったのは、職業人は手一杯でいい。それで「なんとかしなければ」と立ち上がるボランティアの自己犠牲の精神にはホント頭が下がるね。それと「遠くの親戚より近くの他人」なんて言葉があるけど、やっぱり最後に信じられるものは「近所」「地域」だよ。これはこれからも変わらない、と言っか、ますます大切になると思うんだ。

木川 そうですよ。芝山町は比較的地域のつながりが強い町だと思っけれど、地域の最小の単位である家族のあり方が変化していますからね。今までのつながりに学びつつ、新しいきずなを作っていくかな、ばなりませんね。

鈴木 横だよ「よこ」。横のつながりが大切だっつてしみじみ感じられるね。地区社協だっつて、地元の人が取り組むから意義があるんだもんね。



「近所」「地域」これだよ

地域に耳をすまう

鈴木 とはいえ、在任中に自分ではなにかを成し遂げたとは思えないけど、常に接しやすい・親しみやすい社協でありたいとは思っていたんだよ。
木川 確かに行政は大切だけれど、一辺倒では地域になじみませんよね。オープンに、地元の声を大いに取り入れて地域づくりに取り組みたいですね。しかし、鈴木さんは民生委員からの福祉の経験があるのに、私には何もなくて正直不安です。キャリアでもお酒でも足元にも及ばない

なあって。いや冗談はともかく、今までは「いち理事」だったけれど、これからは気持ち新たに積極的に前に出ていくつもりです。そのためにはまず自分が健康であることですよね。
鈴木 木川会長、社協を頼みますよ。オレはいままで女房にさんざん迷惑をかけてきたから、これからは遊びでもなんでも、ふたりでゆっくりヨボヨボやっていきたいと思っていますよ。
木川 たいへんおつかれさまでした。



鈴木宏夫 前会長



井戸端会議、健在

▲加茂には少人数による仲良し会があります。個々が一品ずつ持ち寄り、昼は地元にあるコンビニエンスストアに弁当を注文し、昼食を食べ1日公民館で世間話をしてのんびり過ごし、夕方自宅へ帰ります。場所は変われど、現在の井戸端会議ですね。

ふくし 街角 コレクション

みなさんの身近にあった“ちょっといい話”をお寄せいただきましてありがとうございました。これからも地域の中や家庭で見かけた・起こった“ちょっといい話”をお聞かせください。



どのパンにしようかな？

▶5月2日、芝山町福祉作業所は、さんぶの森中央体育館で行われた近隣福祉作業所交流会に参加しました。その中で行われたパン食い競争では、はりきりすぎてパンに行くまでに靴が脱げてしまった所員や肘を使って要領良くパンを取る所員、どのパンにしようか迷う所員…それぞれの個性を見ることができました。



町ぐるみで花いっぱい

はにわ道新井田入口交差点付近

◀今回から、街角「コレクション」の一部で、芝山町各所にある「花」について取り上げます。はにわ道沿い各所やはにわ祭会場を花で飾っているのが「しばやま花いっぱい運動推進委員会」です。町内の個人・団体が協力しあって、ごみのないきれいで明るい町づくりを目指し活動しています。季節ごとにはにわの足元を飾る色とりどりの花、みなさんちよっと足を止めてみてはいかがでしょうか。

子育て万歳 No.13

笑顔で

挨拶



主任児童委員 吉岡みよ子

挨拶は、「コミュニケーションの基本であり人間関係の潤滑油の役目をします。」

「おはよう」や「さようなら」だけではありません。感謝の気持ちを伝える「ありがとう」や、お詫びの気持ちを伝える「ごめんなさい」、人に何かを頼む時には「お願いします」など、日常生活のなかには、大切な挨拶があります。

特に「ありがとう」は、魔法の言葉とされています。言われた方も言った方も、とても心が温かくなって幸せな気持ちになれるからです。色々な場面で「ありがとう」が言えるといいですね。

子どもは、「ありがとう」と言われたことで、自分が認められていると感じると、自信が持てるようになります。そうすると、色々な事に積極的に取り組めるようになってきます。そして、人に優しく接する心が育ちます。

「ありがとう」の「あ」が「う」に比べ、

「ごめんなさい」は、なかなか言えない一言かもしれません。しかし、いけないことをしたと気づいた時に、勇気をだして謝れることが大切です。

人は、誰でも失敗や間違いをするもので、謝ることは負けることでも恥ずかしいことでもない、知らせてあげてください。

自分の気持ちに素直になり、謝ることで、心の中にかかえていたモヤモヤがすっきりしたり、ホッとした気持ちになることができます。

また、話をする時には、ただ言葉にするのではなく、心を込めて言うことが大事です。相手の目を見て、きちんと自分の気持ちを伝えることで、理解し合えたり、尊重することができると思います。

挨拶は、一朝一夕に身につくものではありません。幼い頃からの習慣が大切です。誰に対しても、いつも笑顔で挨拶できるようにしたいものですね。

まずは、朝の「おはよう」から始めてみませんか。

すがすがしい気持ちで、一日が過ごせるようにしましょう。

不要なタオル、
いただけませんか？

福祉作業所では、お寄せいただいたタオルをふきんに加工し販売しています。ふきんは大好評、現在タオルが足りません。お家に使用されていないタオルがありましたらご寄付ください。

連絡先 福祉作業所 ☎78-0850

- ・第三者委員
- 宮野 湛 菱田 宿 78-0192
- 西海 茂子 高田 西 77-20067
- ・社協苦情受付担当者 宮澤 ☎78-0850

苦情解決に努めます

社協が行う福祉サービス事業を適正に実施するため、苦情受付窓口を設置しています。

本会への苦情は社協事務局内苦情受付担当者、または本会とサービス利用者の間に入る苦情解決の調整を行う第三者委員にご相談ください。

金婚さん、
ゆあっぴやひませんか？

芝山町では、毎年結婚50周年を迎えるご夫婦に、記念品をお送りしています。

昭和37年9月1日から昭和38年8月31日の間に結婚され、夫婦ともにご健在の方は、区長を通じて社会福祉協議会にお早めにお申し出ください。

平成24年度千葉県介護支援専門員
実務研修受講試験の実施について

- 試験日時 平成24年10月28日(日) 10時～12時
- 受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験のある方
- 申込書配布期間 平成24年6月18日(月)～7月25日(水)
- 申込書配布場所 県社会福祉協議会、県福祉人材センター（JR千葉駅前）、県保険指導課、各県健康福祉センター、各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会
- 申込受付期間 平成24年6月18日(月)～7月25日(水)当日消印有効簡易書留による郵送受付のみ
- 問い合わせ先 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043 (204) 1610/FAX 043 (241) 5121 ホームページ <http://www.chibakenshakyo.com/>

いんぶおめーしょん

「もしも」のために
要援護高齢者調査

地区社会福祉協議会では、地域代表の委員を通じて、ひとり暮らしの高齢者・高齢者だけでなく、世帯・世帯間高齢者だけになってしまいう世帯などを調査しています。調査を基に出来上がった名簿は、見守りネットワークの形成以外には使用しませんので、調査にご協力をお願いします。

こんな時どうしたらいいの？

介護保険を使うには どうするの？



今号から始まるこのコーナーでは、ちょっとした疑問を解決する糸口をご紹介します。

今回は、介護保険を使うにはどうするの？です。



介護保険は、40歳以上の方全てが加入する社会保険制度の1つです。加入者（被保険者）は、保険料を支払い、介護が必要になったときにサービスを利用することができます。

ですが、同じ社会保険の「保険証を持って医者にかかれば一部負担で診てもらえる」医療保険とは大きく違います。

介護保険を使うには、まず保険者（市町村）に申請し、要介護認定を受ける必要があります。申請には、65歳以上の方に町から送付されている介護保険の被保険者証や、かかりつけ医の連絡先などが必要です。

申請後、介護を必要とする度合の要介護度が決まるまでに数週間から30日、その後事業者を選び介護プランを立ててもらおう…などなど、介護サービスを受けるまでには時間がかかります。

必要性を感じたら、なるべく早く町福祉保健課へ相談する、これが解決の糸口です。

ふくし行事予定

- (6月) 1日 まごころの輪78号発行
- 5、21日 給食サービス
- 6日 ミニ・デイサービス
- 19日 身体障害者ミニ・デイサービス
- 27日 おとこの料理教室
- (7月) 3、19日 給食サービス
- 4日 ミニ・デイサービス
- (8月) 7、23日 給食サービス
- 8日 ミニ・デイサービス
- 毎月上旬 ひとり暮らし高齢者誕生日祝い
- 毎月中旬 目の不自由な方へ声の広報紙発行

弁護士法律相談予定

福祉センターにおいて弁護士による無料相談を行っています。相談は1名30分です。予定日は
6月26日(火)、7月31日(火)、8月28日(火)
 です。利用希望の方は事前予約が必要です。
 また電話相談も随時受け付けています。
 ふくし駆け込みテレホン…☎78-0526

善意
 ありがとうございます
 ごぞいます

▼飯櫃ひばり会様

2,000円

▼寺岡泰代様 (はにわ台東)

5,000円

▼日蓮宗千葉県東部宗務所様 (多古町)

100,000円

▼大森孝子様 (成田市)

6,000円

▼匿名様

5,000円

▼秋葉直子様 (飯櫃)

藤田悦子様 (小池6)

匿名様 手芸生地多数

▼吉岡順子様 (はにわ台東)

秋葉直子様 (飯櫃)

匿名様

匿名様

匿名様

▼鈴木正明様 (山中西)

タオル多数

▼株式会社ティ・エス・ケイ様

介護用品多数
 バザー用品多数



お寄せいただいたご浄財は趣旨に沿い地域の福祉のために有効に活用させていただきます。

編集後記

▼南米リマから450キロ、ナスカの地上絵がある。発見前に車の轍やハイウェイにより切断され、無残な所もありとても残念に思った。旅子

▼今年の春は、いつもの春と違う。地元産の竹の子が食べられない。放射能の数値が基準より高いとか。竹山には、いっぱい出てるのに残念。マリモ

▼産科医が原発事故以来出産する人が少なくなったと言っていた。原発は、少子化にも影響を及ぼすのか…。石松

▼5月は、金環日食、東京スカイツリーオープンと空を仰ぐ話題が多かった。今月も部分月食、金星の太陽面通過と天体ショーが続く、子供のよう

うに心が弾む。北斗七星
 ▼「田植」も終わり、山も畑も水田も新緑に色どられ自然豊かな場所、放射能、異常気象等に悩まされず、家族、友達等で「絆」。竹の子

▼田んぼは、水をたたえて一面の緑。さわやかな風は、今一番の季節を感じさせます。我が家の庭には、草が元気いっぱい、戦いはこれから。 暦